
保全通信 2025 年 9 月号〔No.18〕
千葉県環境保全センターメールマガジン

はじめに

今年から衣替えをした浄化槽管理士講習ですが、全日程が決まりました。(後述します。)

また、今年度より環境保全センター主催の講習・研修会の資料は原則紙での資料配付を行わず、事前に電子データにて送付させていただいております。大きな混乱もなく進んでいます。これも皆様のご協力のおかげです。ありがとうございます。

令和 6 年度の保守点検及び清掃実施状況について 8 月末が〆切でした。
未提出の事業者は提出していただきますようお願いいたします。

それではメルマガ 9 月号発信です。

———目次———

1. 令和 7 年 8 月の活動報告
2. 令和 7 年 9 月の活動 (予定)
3. 浄化槽管理士研修日程の件
4. 令和 8 年度浄化槽関係予算概算要求概要
5. Coffee break 浄化槽使用 (管理) 者の義務

=====

1. 令和 7 年 8 月の活動報告

=====

○大嶋会計打合せ

日にち：令和 7 年 8 月 4 日(月)

場 所：(一社)千葉県環境保全センター

○青年部会親睦委員会

開催日：令和 7 年 8 月 4 日(月)

場 所：オンライン開催

○浄化槽維持管理適正化講習会

開催日：令和 7 年 8 月 6 日(水)

場 所：(一社)千葉県浄化槽協会 3 階

受講者：42 名

○循環型社会推進課と打ちあわせ

開催日：令和 7 年 8 月 7 日(木)

場 所：千葉県循環型社会推進課会議室

訪問者：伊藤理事長 小野専務理事

○浄化槽関係者会議

開催日：令和 7 年 8 月 7 日(木)

場 所：(公社)千葉県浄化槽検査センター
2 階会議室

出席者：千県環境生活部水質保全課浄化槽班

千葉市資源循環部収集業務課

船橋市環境部環境保全課

柏市環境部環境政策課（欠席）

(公社)千葉県浄化槽検査センター

(一財)千葉県環境財団

(一社)千葉県環境保全センター

○(一社)全国浄化槽団体連合会及び

(公財)日本環境整備教育センターへ訪問

開催日：令和 7 年 8 月 18 日(月)

内 容：浄化槽管理士講習の件（要望）

訪問者：伊藤理事長 小野専務理事

○公明党政策要望懇話会

開催日：令和 7 年 8 月 19 日(火)

場 所：公明党千葉県本部

訪問者：伊藤理事長 小野専務理事

○青年部会親睦委員会

開催日：令和 7 年 8 月 20 日(水)

場 所：オンライン開催

○一般廃棄物委員会

開催日：令和 7 年 8 月 21 日(木)

場 所：(公社)千葉県浄化槽検査センター
2 階会議室

出席者：実川副理事長 新家常務理事
小川理事

オブザーバー：伊藤理事長 事務局

○青年部会暑気払い

開催日：令和 7 年 8 月 23 日(土)

場 所：TKP ガーデンシティ千葉幕張
(アパホテル&リゾート〈東京ベイ幕張〉内)

○浄化槽管理士研修会

開催日：令和 7 年 8 月 26 日(火)

場 所：(一社)千葉県浄化槽協会 3 階

受講者：一般 46 名 独自 2 名 採水員 1 名

=====

2.令和 7 年 9 月の活動（予定）

=====

○大嶋会計打合せ

日にち：令和 7 年 9 月 3 日(水)

場 所：(一社)千葉県環境保全センター

○執行部会・理事会

開催日：令和 7 年 9 月 4 日(木)

場 所：(公社)千葉県浄化槽検査センター
2 階会議室

○理事長経験者の会

開催日：令和 7 年 9 月 4 日(木)

場 所：オークラ千葉ホテル

○第 237 回新風会

開催日：令和 7 年 9 月 18 日(木)

場 所：総武カントリークラブ 総武コース

○青年部会実務者研修

開催日：令和 7 年 9 月 20 日(土)

内 容：コスト確認・管理手法セミナー

○浄化槽管理士研修会

開催日：令和 7 年 9 月 26 日(金)

場 所：木更津商工会議所

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

3. 浄化槽管理士研修日程

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

◇◆◇開催確定日◆◆◇

① 開催日：令和 7 年 9 月 26 日(金)

場 所：木更津商工会議所

締切日：9 月 2 日(火)

② 開催日：令和 7 年 10 月 22 日(水)

場 所：鎌ヶ谷市総合福祉センター

締切日：9 月 26 日(金)

③ 開催日：令和 7 年 11 月 5 日(水)

場 所：長沼原勤労市民プラザ

締切日：10 月 9 日(木)

④ 開催日：令和 7 年 11 月 26 日(水)

場 所：東金商工会議所

締切日：10 月 30 日(木)

⑤ 開催日：令和 8 年 2 月 18 日(水)

場 所：市川市衛生処理場

締切日：1 月 23 日(金)

申し込みはこちら ➡ <https://x.gd/BIFT8>
(一社)全国浄化槽団体連合会申込みフォーム

=====

4. 令和 8 年度浄化槽関係予算概算要求概要

=====

令和 7 年 8 月 29 日付け、令和 8 年度浄化槽整備推進関係予算概算要求概要資料について日本環境保全協会を通じて情報提供をしていただきました。その内容を皆様へ情報共有させていただきます。

なお、今後財務省等への要求説明・折衝等を経た上で予算措置がなされるものです。

添付ファイル：令和 8 年度浄化槽整備推進関係
予算概算要求（概要資料）

=====

5. Coffee break 浄化槽使用（管理）者の義務

=====

浄化槽を使用する人は「浄化槽の使用に関する準則」を守らなければなりません

（環境省令第 1 条・使用に関する準則）

- し尿を洗い流す水の量は適正量とする
- 殺虫剤、洗剤、防臭剤、油脂類、紙おむつ、衛生用品等で浄化槽の正常な機能を妨げるものは流入させない
- 単独処理浄化槽では雑排水を流入させない
- 合併処理浄化槽では工場廃水、雨水その他の特殊な排水を流入させない

- 電気設備のある浄化槽の電源を切らない
- 浄化槽の上部、周辺に保守点検や清掃の邪魔になる構造物を作らない
- 浄化槽の上に浄化槽の機能を妨げるような荷重をかけない
- 通気口をふさがない
- 浄化槽に故障又は異常を認めたときは、直ちに、浄化槽管理者にその旨を通報すること
条文上は浄化槽使用者と浄化槽管理者を分けています。（同じ人の場合が多いですが）

また、浄化槽法では浄化槽の所有者などを「浄化槽管理者」と定め管理者の義務としています。

浄化槽の保守点検と清掃を毎年、法律で定められた回数を行い、その記録を3年間保存しなければなりません。ただし、保守点検や清掃を資格のある業者に委託することができます。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

編集後記

今年の夏はいつまで続くのでしょうか？
毎日のように猛暑日が続き、平均気温も上がっているそうです。今月も体調に気をつけていきましょう。

一般社団法人千葉県環境保全センター
〒260-0024 千葉市中央区中央港 1-11-1
Tel 043-245-4222 Fax 043-245-4223
E-mail : info@kankyohozen.com
H P : <https://kankyohozen.com>
